

鳥火保発第4号
令和元年8月30日

会 員 各 位
各 位

鳥取県火薬保安協会長
(公印省略)

令和元年度 再教育講習会及び保安教育講習会【総合】の開催について

このことについて、下記のとおり開催いたしますので、該当される方は受講されますようご案内いたします。

記

1. 再教育講習会

①受講対象者

- ・保安手帳が失効し、再度手帳の交付を受けたい方
- ・甲・乙種免状所得者で新規に保安手帳の交付を受けたい方

②講習日時・場所

日時 令和元年10月11日(金) 8時45分受付 9時～16時00分
場所 倉吉市小田458「伯耆しあわせの郷 大会議室」

③受講料及び手帳交付手数料

会 員 16,550円(受講料11,000円+手帳交付手数料5,550円)
会員外 22,550円(受講料15,000円+手帳交付手数料7,550円)

2. 保安教育講習会【総合】

①受講対象者

- ・産業火薬及び煙火の両方に従事されている方で、次回受講期限が平成31年12月31日までの方

②講習日時・場所

日時 令和元年10月11日(金) 10時受付 10時10分～16時00分
場所 倉吉市小田458「伯耆しあわせの郷 大会議室」

③受講料 会員10,000円 会員外14,000円

◎申込方法

別紙『受講申込書』に記入、受講料等振込のコピーをFAX又は郵送により当協会まで送付ください。

なお、再教育講習受講の方は、別紙『保安手帳交付申請書』に写真2枚（縦4cm横3.5cm）、免状の写しも併せて提出してください。

◎申込先 〒680-0022 鳥取市西町2丁目310

鳥取県火薬保安協会

Tel0857-24-2281 FAX 0857-24-2283

◎受講料等振込先 山陰合同銀行鳥取県庁支店（普通）2039602

鳥取県火薬保安協会

◎申込期限 10月3日（木）まで

◎その他

第2回保安教育講習（産業火薬）及び従事者教育講習は12月に倉吉市内で開催予定です。